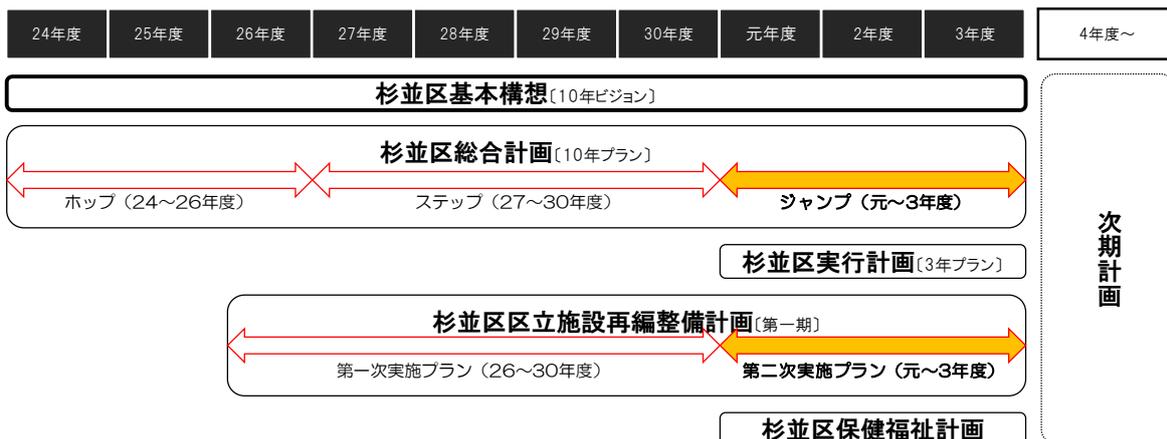
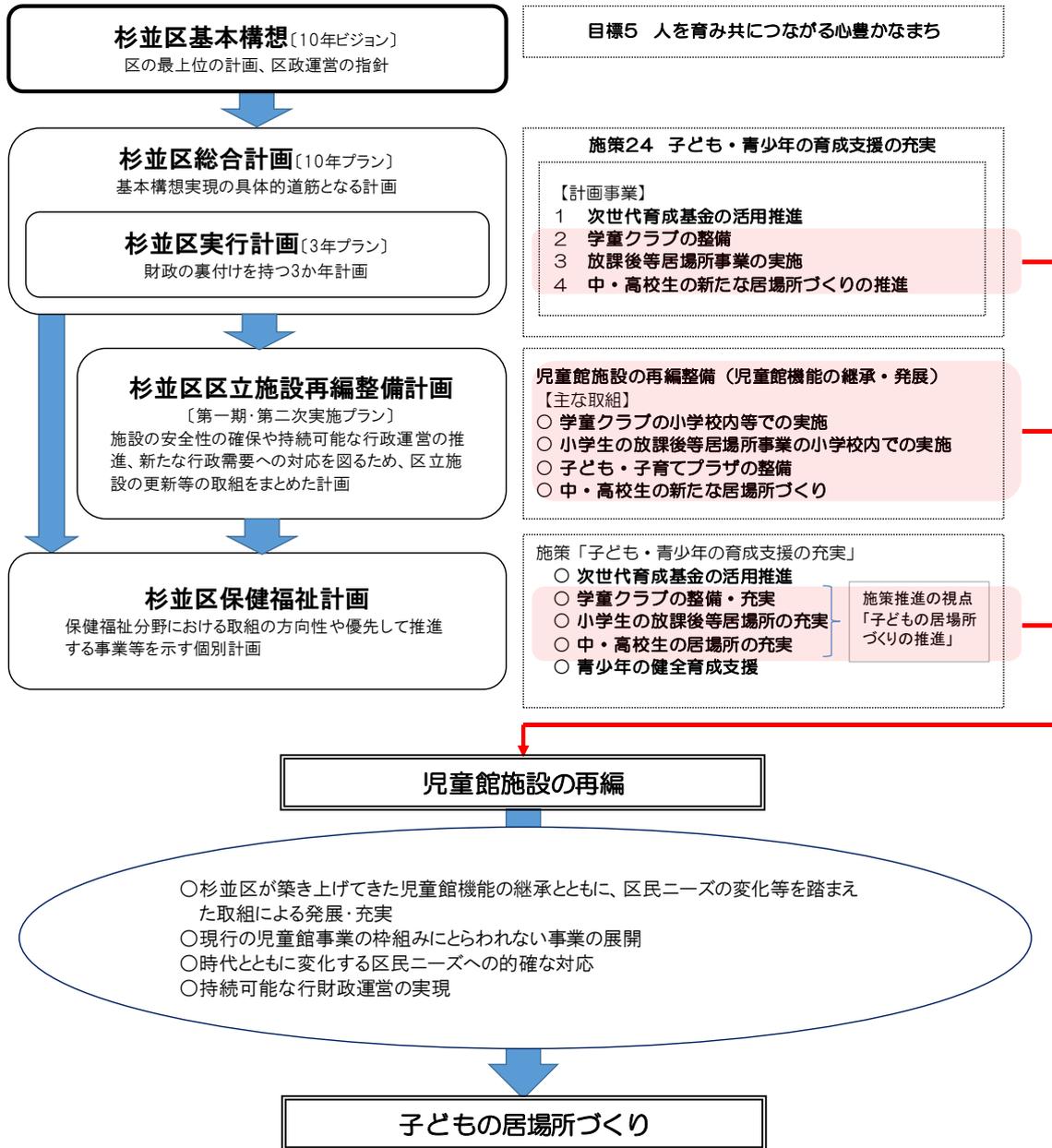


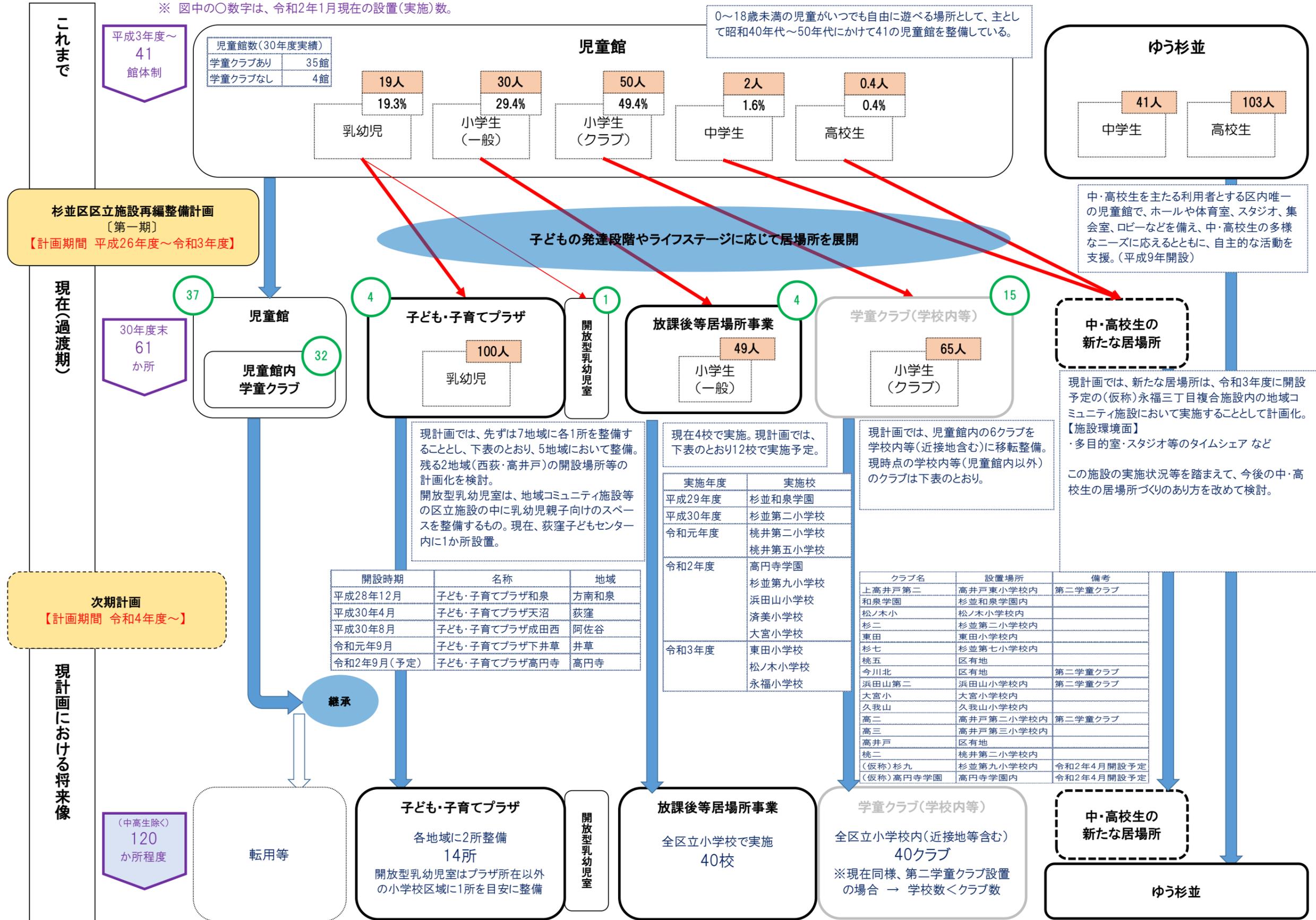
杉並区における子どもの居場所づくりについて

1 子どもの居場所づくりに係る計画体系等

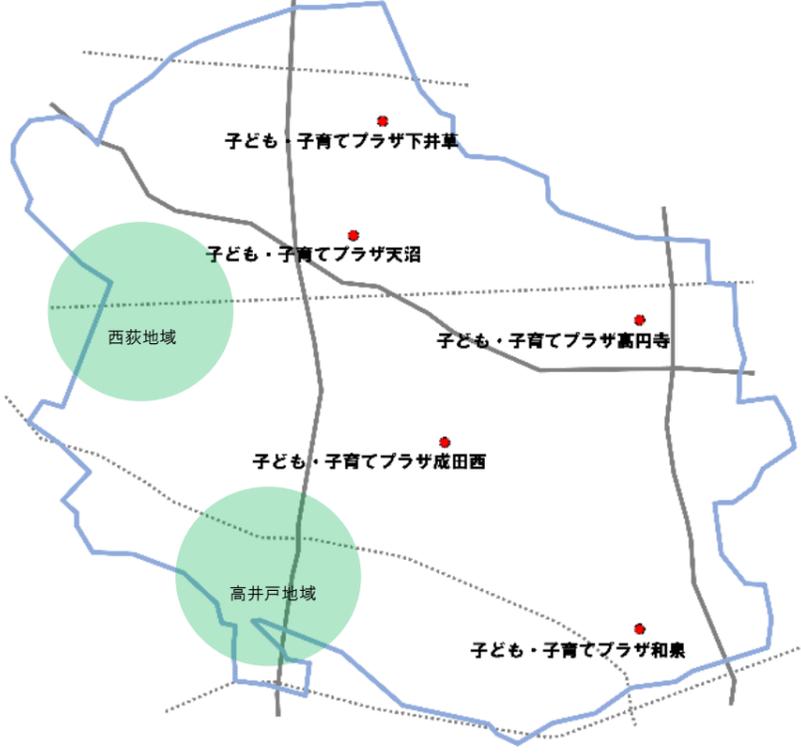


2 子どもの居場所づくりの方向性（児童館機能の継承）

※ 人数は、一日平均利用児童数。パーセントは、利用児童のうち、当該階層の割合。いずれも平成30年度実績。
 ※ 図中の○数字は、令和2年1月現在の設置(実施)数。



3 子どもの居場所づくりの取組状況等

対象	取組(居場所)の概要	実績等																								
乳幼児	<p>子ども・子育てプラザ</p> <p>位置付け</p> <ul style="list-style-type: none"> ○児童福祉法に規定する児童厚生施設 ○乳幼児親子を主たる利用対象とする施設として、健全な遊びを通じた育成支援事業のほか、子ども・子育て支援法に規定する地域子ども・子育て支援事業(地域子育て支援拠点事業、利用者支援事業等)等を実施 <p>開所日・開所時間</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平日:午前9時～午後6時 ○土・日:午前9時～午後5時 ○休館日:毎月第1日曜日、年末年始(12月29日～1月3日)、休日 <p>主な事業内容等</p> <ul style="list-style-type: none"> ○乳幼児の成長に応じた遊びの提供 ○乳幼児親子の交流の場の提供、身近な相談・援助(ロビーワーク) ○子育て等に関する講座・講習 ○子育て支援サービス等の情報提供と利用支援(利用相談) ○地域の子育て支援団体等の活動支援 ○小学生以上の児童の居場所の補完(利用スペースの提供) ○委託学童クラブの支援及び放課後等居場所事業の統括・管理 <p>利用料</p> <ul style="list-style-type: none"> ○無料 <p>運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ○区直営 <p>設置数</p> <p>○4所 令和元年11月末現在(令和2年9月には5所目を開設予定)</p> <table border="1" data-bbox="311 1045 1172 1266"> <thead> <tr> <th>開設時期</th> <th>子ども・子育てプラザ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成28年12月</td> <td>子ども・子育てプラザ和泉</td> </tr> <tr> <td>平成30年4月</td> <td>子ども・子育てプラザ天沼</td> </tr> <tr> <td>平成30年8月</td> <td>子ども・子育てプラザ成田西</td> </tr> <tr> <td>令和元年9月</td> <td>子ども・子育てプラザ下井草</td> </tr> <tr> <td>令和2年9月(予定)</td> <td>(仮称)子ども・子育てプラザ高円寺</td> </tr> </tbody> </table> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>これまでの児童館</p> <p>開館日・開館時間</p> <p>【地域児童館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平日:午前10時～午後6時(ただし、月曜日は、団体・親子等のグループ利用のみ) ○土・日:午前9時～午後5時 ○休館日:毎月第2月曜日、祝日(こどもの日を除く)、年末年始(12月28日～1月4日) <p>【地区児童館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平日:午前10時～午後6時 ○土・日:午前9時～午後5時(ただし、日曜日は、団体・親子等のグループ利用のみ) ○休館日:毎月第2月曜日、祝日(こどもの日を除く)、年末年始(12月28日～1月4日) <p>乳幼児の主な利用スペース</p> <ul style="list-style-type: none"> ○乳幼児室(終日)、遊戯室(主に午前中のみ) <p>小学生の主な利用スペース</p> <ul style="list-style-type: none"> ○図工室や多目的室、図書室、遊戯室など </div>	開設時期	子ども・子育てプラザ	平成28年12月	子ども・子育てプラザ和泉	平成30年4月	子ども・子育てプラザ天沼	平成30年8月	子ども・子育てプラザ成田西	令和元年9月	子ども・子育てプラザ下井草	令和2年9月(予定)	(仮称)子ども・子育てプラザ高円寺	<p>◆ 子ども・子育てプラザでは、再編前の児童館と比較して、乳幼児親子の利用が終日可能となったこともあり、利用環境が大幅に拡大した。児童館(ゆうキッズ事業)の利用実績と比して、一日平均利用者数は約3～4倍に増加している。</p> <table border="1" data-bbox="1596 373 2795 590"> <thead> <tr> <th>乳幼児の利用比較</th> <th>旧 成田西児童館</th> <th>子ども・子育てプラザ成田西</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>通常運営日</td> <td>(火～日) 29年度 293日</td> <td>(月～日) 元年度 327日(予定)</td> </tr> <tr> <td>一日平均</td> <td>27.6人</td> <td>89.7人</td> </tr> <tr> <td>主な利用諸室</td> <td>乳幼児室(32.5㎡) 遊戯室・図書室(計242.6㎡)※1</td> <td>施設全室(840.7㎡)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 児童館の遊戯室・図書室は、小学生が利用しない学校運営日の午前中4時間程度のみ利用可能。夏休み等の学校休業日は利用不可。</p> <p>◆ 将来的に、杉並区内7地域に各2所(計14所)整備する計画としている。なお、当面は、7地域に各1所を整備することとしており、現在は、5所目となる高円寺地域の整備を進めるとともに、西荻地域・高井戸地域の整備について検討している。</p> 	乳幼児の利用比較	旧 成田西児童館	子ども・子育てプラザ成田西	通常運営日	(火～日) 29年度 293日	(月～日) 元年度 327日(予定)	一日平均	27.6人	89.7人	主な利用諸室	乳幼児室(32.5㎡) 遊戯室・図書室(計242.6㎡)※1	施設全室(840.7㎡)
開設時期	子ども・子育てプラザ																									
平成28年12月	子ども・子育てプラザ和泉																									
平成30年4月	子ども・子育てプラザ天沼																									
平成30年8月	子ども・子育てプラザ成田西																									
令和元年9月	子ども・子育てプラザ下井草																									
令和2年9月(予定)	(仮称)子ども・子育てプラザ高円寺																									
乳幼児の利用比較	旧 成田西児童館	子ども・子育てプラザ成田西																								
通常運営日	(火～日) 29年度 293日	(月～日) 元年度 327日(予定)																								
一日平均	27.6人	89.7人																								
主な利用諸室	乳幼児室(32.5㎡) 遊戯室・図書室(計242.6㎡)※1	施設全室(840.7㎡)																								

対象	取組(居場所)の概要	実績等																						
小学生	<p>放課後等居場所事業</p> <p>位置付け</p> <ul style="list-style-type: none"> ○法の根拠規定なし ○国が提唱する放課後子ども教室の機能を強化した杉並区独自の取組で、児童館機能のうち小学生の一般来館に係る部分を継承するもの <p>実施場所</p> <ul style="list-style-type: none"> ○区立小学校の校庭や体育館、多目的室等を活用して実施 <p>対象児童</p> <ul style="list-style-type: none"> ○原則として、当該校に在籍する小学生(ただし、国立・私立等の他校に在籍している小学生も利用可) <p>実施日・時間</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平日 <ul style="list-style-type: none"> 学校がある日 放課後～午後6時 学校休業日 午前10時～午後6時 ○土曜日 <ul style="list-style-type: none"> 学校がある日 放課後～午後5時 学校休業日 午前9時～午後5時 ○事業を実施しない日 <ul style="list-style-type: none"> 日曜、祝日、年末年始、台風や学校閉鎖等による臨時休校日、学校行事がある日等 <p>運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ○子ども・子育てプラザが事業の実施主体として、学校及び学校支援本部等の学校関係者や地域団体、学童クラブ等と連携・協働し、事業を展開 ○日常運営は、当該校の学童クラブ運営事業者に委託 <p>実施校数</p> <ul style="list-style-type: none"> ○4校 令和元年11月末現在(令和2年4月には累計9校で実施予定) <table border="1" data-bbox="365 1037 1130 1461"> <thead> <tr> <th>実施時期</th> <th>実施小学校</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成31年4月(実施済)</td> <td>杉並和泉学園 杉並第二小学校 桃井第二小学校 桃井第五小学校</td> </tr> <tr> <td>令和2年4月(予定)</td> <td>杉並第九小学校 浜田山小学校 大宮小学校 済美小学校 高円寺学園</td> </tr> </tbody> </table>	実施時期	実施小学校	平成31年4月(実施済)	杉並和泉学園 杉並第二小学校 桃井第二小学校 桃井第五小学校	令和2年4月(予定)	杉並第九小学校 浜田山小学校 大宮小学校 済美小学校 高円寺学園	<p>◆ 平日運営日の利用者数は、再編前の児童館と比較すると、杉並第二小学校では一日平均 47.1 人(約 1.4 倍)、杉並和泉学園では一日平均 63.7 人(約 2.2 倍)に増加している。</p> <table border="1" data-bbox="1590 291 2754 543"> <thead> <tr> <th>小学生※2の利用比較</th> <th>旧 成田西児童館</th> <th>杉二小学校内放課後等居場所事業(はっぴいタイム)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平日の運営日</td> <td>29年度 233日</td> <td>30年度 236日</td> </tr> <tr> <td>一日平均</td> <td>34.6人</td> <td>47.1人</td> </tr> <tr> <td>主な利用諸室</td> <td>遊戯室・図書室(242.6㎡) 音楽室(50.6㎡) 図工室(46.9㎡)</td> <td>視聴覚室、体育館、校庭 図書室、第二音楽室</td> </tr> </tbody> </table> <p>※2 学童クラブ利用者を除く ※3 児童館の遊戯室・図書室は、学校運営日は下校時間後、学校休業日は終日利用可能。</p> <p>◆ 令和3年度には新たに3校を加え、累計12校において本事業を開始する計画としている。(区立小学校の約1/3での実施となる。)</p> <table border="1" data-bbox="1629 751 2377 932"> <thead> <tr> <th>実施時期</th> <th>実施小学校</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和3年4月(予定)</td> <td>東田小学校 松ノ木小学校 永福小学校</td> </tr> </tbody> </table>	小学生※2の利用比較	旧 成田西児童館	杉二小学校内放課後等居場所事業(はっぴいタイム)	平日の運営日	29年度 233日	30年度 236日	一日平均	34.6人	47.1人	主な利用諸室	遊戯室・図書室(242.6㎡) 音楽室(50.6㎡) 図工室(46.9㎡)	視聴覚室、体育館、校庭 図書室、第二音楽室	実施時期	実施小学校	令和3年4月(予定)	東田小学校 松ノ木小学校 永福小学校
実施時期	実施小学校																							
平成31年4月(実施済)	杉並和泉学園 杉並第二小学校 桃井第二小学校 桃井第五小学校																							
令和2年4月(予定)	杉並第九小学校 浜田山小学校 大宮小学校 済美小学校 高円寺学園																							
小学生※2の利用比較	旧 成田西児童館	杉二小学校内放課後等居場所事業(はっぴいタイム)																						
平日の運営日	29年度 233日	30年度 236日																						
一日平均	34.6人	47.1人																						
主な利用諸室	遊戯室・図書室(242.6㎡) 音楽室(50.6㎡) 図工室(46.9㎡)	視聴覚室、体育館、校庭 図書室、第二音楽室																						
実施時期	実施小学校																							
令和3年4月(予定)	東田小学校 松ノ木小学校 永福小学校																							

対象	取組(居場所)の概要	実績等
中学生 高校生	<p>ゆう杉並(児童青少年センター)</p> <p>位置付け</p> <ul style="list-style-type: none"> ○児童福祉法に規定する児童厚生施設 ○中・高校生世代を主たる利用対象とする区内唯一の全区的施設(大型児童センター) (併設:男女平等推進センター) <p>設備等</p> <ul style="list-style-type: none"> ○中・高校生の多様なニーズに応えられるよう舞台があるホールやバスケットボールコートのある体育室、スタジオ、ミキシングルーム、工芸・調理室、集会室、ロビーなどを備える。 <p>開設</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成9年9月1日 <p>開館日・開館時間</p> <ul style="list-style-type: none"> ○火～土:午前9時～午後9時 ○日・祝日:午前9時～午後5時 ○休館日:毎月第2・4月曜日、年末年始(12月28日～1月4日) ※第1・3・5月曜日は「サンカード」による親子利用のみ運営 <p>中・高校生運営委員会活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ○利用者である中・高校生がゆう杉並の運営に自ら参画できるよう、中・高校生運営委員会を組織し、一年を通じて活動を支援している。 <p>運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ○区直営 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 1日平均150名ほど(多い日は300名超)の中・高校生の利用(中学生3割、高校生7割)がある。 ◆ しかしながら、利用者層は、近隣の学校に在籍する中学生が7割(高校生は半数)となっており、近隣在学・在住者の利用に偏っている。 ◆ このため、中・高校生が気軽に集い利用できる新たな居場所づくりを計画的に進める必要がある。
	<p>中・高校生の新たな居場所</p> <p>位置付け</p> <ul style="list-style-type: none"> ○法の根拠規定なし ○児童館機能のうち中・高校生の居場所を継承する取組で、地域コミュニティ施設において中・高校生の新たな居場所づくりを進めるもの <p>実施場所</p> <ul style="list-style-type: none"> ○(仮称)永福三丁目複合施設や統合後の杉八小跡地に整備する地域コミュニティ施設 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>(仮称)永福三丁目複合施設とは</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 当該施設は、図書館と地域コミュニティ施設からなる多世代交流施設として、図書館のエリアでは、乳幼児親子向けの読み聞かせ等のプログラムの実施、地域コミュニティ施設のエリアでは、諸室をタイムシェアし、高齢者のいきがいや学びなどの事業や、中・高校生の談話・学習などの場を提供・支援する施設である。 </div> <p>今後の予定等</p> <ul style="list-style-type: none"> ○令和3年度に開設する(仮称)永福三丁目複合施設の地域コミュニティ施設において実施することとして計画化。その複合施設での実施状況等を踏まえ、今後の新たな居場所のあり方や整備箇所数等を改めて検討。 	